

※緊急事態宣言の延長に伴い、7月11日までの日程は中止します。

7月 生きいき教室日程表

※コロナの状況により中止することがあります。

平良地区	日 ち	時 間	場 所	お問合せ
老 福	5(月)、6(火)、12(月)、13(火) 19(月)、20(火)、26(月)、27(火)	10時	社協(平良支所)ホール	社協 平良支所 ☎72-3193
西原・下崎	7(水)、14(水)、21(水)、28(水)	10時	下崎公民館	
荷川取	1(木)、8(木) 15(木)、29(木)	10時	荷川取公民館	
狩 俣	2(金)、9(金) 16(金)、30(金)	10時	狩俣集落センター	

城 辺 地 区	日 ち	時 間	場 所	お問合せ
城 辺	5(月)、12(月) 19(月)、26(月)	10時	社協 城辺支所	社協 城辺支所 ☎77-7930
砂 川	1(木)、8(木) 15(木)、29(木)	10時	社協 城辺支所	
西 城 (西西・吉田・長南・上区)	2(金)、9(金) 16(金)、30(金)	10時	社協 城辺支所	
西 城 (長北・長中・西中・比嘉)	6(火)、13(火) 20(火)、27(火)	10時	社協 城辺支所	
福 嶺	7(水)、14(水) 21(水)、28(水)	10時	社協 城辺支所	

下 地 地 区	日 ち	時 間	場 所	お問合せ
洲鎌・棚根 嘉手苜・入江	5(月)、12(月) 19(月)、26(月)	10時	上野老福センター	社協 下地支所 ☎76-2270
川満・来間	6(火)、13(火) 20(火)、27(火)	10時	上野老福センター	
上 地	7(水)、14(水) 21(水)、28(水)	10時	上野老福センター	
与 那 覇	2(金)、9(金) 16(金)、30(金)	10時	上野老福センター	

上 野 地 区	日 ち	時 間	場 所	お問合せ
上 野	1(木)、8(木) 15(木)、29(木)	10時	上野老福センター	社協 上野支所 ☎76-2540

伊 良 部 地 区	日 ち	時 間	場 所	お問合せ
伊 良 部	毎週 火・木曜日	10時	宮古島市社協 通所介護事業所いらぶ	社協 伊良部支所 ☎78-6314

ストウガツヌ

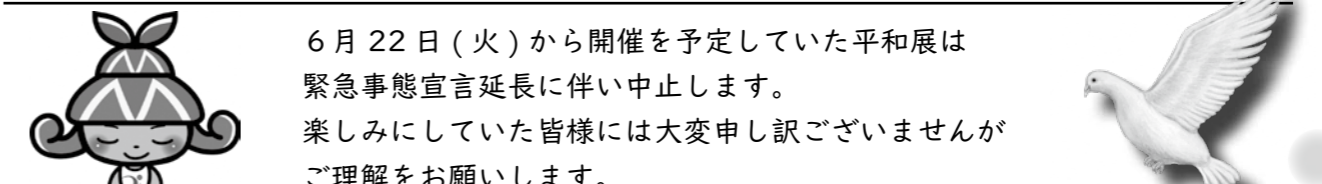
7月の博物館

毎週月曜日
22日(海の日)
23日(スポーツの日)

☎ 宮古島市総合博物館 ☎73-0567
Mail: museum@city.miyakojima.lg.jp

今年度開催中止 平和展「特攻艇と宮古 - 知られざる特攻作戦 -」

6月22日(火)から開催を予定していた平和展は緊急事態宣言延長に伴い中止します。楽しみにしていた皆様には大変申し訳ございませんがご理解をお願いします。



健康増進課(保健センター)7月予定表

健 診	日 ち	時 間	場 所
★10か月児健診	16(金)	8時50分~10時半 12時50分~14時半	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 新庁舎敷地内)
★1歳半児健診 ★3歳半児健診	17(土)、21(水)	8時50分~10時半 12時50分~14時半	
★赤ちゃん広場	コロナの状況に応じて開催日を決定し、個人へ通知します。	14時~16時	
★健康相談	7(水)、14(水)、21(水)、28(水)	14時~16時	健康増進課

※乳幼児健診の対象児には健診日の1~2週間前に封書で通知します。
対象児の生年月日については、宮古島市ホームページをご確認ください。
※4ヶ月児健診は、7月のみ個別で対応します。対象者には通知をお送りします。
※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約:宮古島市保健センター ☎73-4572)

さとうきび栽培 7月のポイント

問 農政課 農産振興係 ☎79-7813

①かん水

夏は、かん水効果が最も高い時期です。
※適度なかん水でさとうきびがよく伸びます。(10アール(一反)あたり30トン/週が目安です)
スプリンクラーのかん水は指定曜日を守りましょう!

②土づくり(夏植予定の畑)

夏植え予定の方は、苗の準備を始めましょう。
※ただし、1本でも黒穂病が確認された畑から苗を取るのとは避けて下さい。
(黒穂病にかかったさとうきびは、黒い穂で病気をバラまきながら枯れていきます。)

7月のポイントは
①かん水②土づくり(夏植予定の畑)

沖縄県ホームページにて公開中!

「さとうきび栽培暦
(宮古地区)夏植」

ぜひご覧ください。



<https://www.pref.okinawa.jp/site/norin/norin-miyako-nokai/satoukibi/r3satoukibi.html>

? 消費者相談 迷ったら相談しよう!

~電話でも契約は成立します!よく考えてから契約しよう~



Q 「インターネットの利用料が今より安くなる」とプロバイダーの契約を勧める業者から電話がありました。相手の話に「ハイ、ハイ」と契約しましたが、後になって「今契約している業者とはどうなるのか?本当に安くなるのか?」など心配になりました。そもそも電話だけで契約は成立するんですか?

A 口頭でも契約は成立します。電話だからと安易に答えないことが大切です。契約書が届いて8日以内であれば「初期契約解除」が可能ですが、契約解除までに利用した利用料や、工事費用、事務手数料は支払う必要があります。



沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎72-0199 ▶相談時間:平日9時~12時/13時~16時